

インフォメーション

※イベントなどの申し込みについて申込開始日の記載がないものは、原則、1日から申し込みが可能です(公共機関・団体、市民情報ひろばは除く)。



市政

市役所日曜窓口
(第4日曜日) 3月は24日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。
※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

図 各担当課又は企画政策課 (☎825・2016)

市内在住の寄付者からのふるさと納税に対する記念品送付の廃止

一定額以上のふるさと納税をした寄付者に記念品を送付していましたが、総務省の通知に基づき、4月1日(月)以降に受け付ける寄付分から、市内在住の寄付者については記念品を送付しません。

ふるさと納税制度や寄付の申し込み、記念品などについて、詳しくは

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

手続き

市ホームページ「都市プロモーション課」を見てください。
図 都市プロモーション課 (☎813・1146)

マイナンバー(個人番号)が記載された住民票の写しについて

4月1日(月)から代理人によるマイナンバーの記載のある住民票の写しの交付申請があったときは、代理人に直接交付せず、本人の住所に普通郵便で送付します。

ただし、15歳未満の未成年者の後見人及び成年後見人からの交付申請であることが確認できたときは、後見人が窓口で受け取れます。

△申請に必要な証明書類▽

- ① 成年後見人：登記簿謄本
 - ② 15歳未満の者の未成年後見人：戸籍謄本(市に本籍があるときは不要)
 - ③ 返信用封筒に切手を貼ったもの
- ※委任状にマイナンバー入りの住民票の交付と明記されていることが必要です。

図 市民課 (☎824・1570)

マイナンバー(個人番号)カード、マイナンバーの通知カード廃棄のお知らせ

△①マイナンバーカード未受領分▽
マイナンバーカードを過去に申請して、受け取りに来ていないものを一部廃棄します。

バス! のってスタンプラリー

環境に優しい公共交通機関を乗り継ぎながら、寝屋川市と枚方市の桜の名所などを訪ねスタンプを集めます(スタンプラリー地点は当日発表)。参加賞もあります。市周辺の名所の発見や、公共交通の良さ、便利さを知ってください。

- 日時** 4月6日(土) 午前9時～午後4時 (受付は午前8時30分から)
- 集合場所** ニッパーク岡東中央 (枚方市岡東町)
- 定員** 500人 (申込順、小学生以下は保護者同伴)
- 参加費** 無料 (交通費が必要)
- 申込・図** 電話、FAX又はメール (アドレスは市ホームページを見てください) で住所、参加者全員の氏名、電話番号を前日までに道路交通課 (☎825・2384、FAX 825・2633)



※①当日、直接申し込みもできます②詳しくは市ホームページ「道路交通課」を見てください。



交付通知書（はがき）が届いている人は、必要書類を持って市民課に受け取りに来てください。

△②マイナンバーの通知カード返戻分▽

国の機構から発送されているカードの返戻分を一部廃棄します。平成27年12月末以前に返戻のあったものは既に廃棄されていることがあります。廃棄後の再発行には手数料500円がかかります。

▽廃棄対象者 ①平成28年4月1日～9月30日に市から交付通知書を送付した人②平成28年12月31日までに市に返戻された人

▽受取期限 3月29日（金）まで（土日曜日、祝日を除く平日と毎月第4日曜日の午前9時～午後5時）

※受け取り時の必要書類など詳しくは問い合わせてください。

☎ 市民課（☎824・1181）

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請

△①児童扶養手当▽

18歳に達する日から最初の3月31日までの児童又は20歳未満で政令で定める程度の障害がある児童を養育しているひとり親家庭の母親・父親などに支給されます。

※受給要件について詳しくは、市ホームページ「こどもを守る課」又は問い合わせください。

△②特別児童扶養手当▽

政令で規定する障害の状態にある

平成30年度

定期監査などの結果

市では、定期監査で指摘のあった部局に対して副市長によるヒアリングを実施し是正改善を図るとともに、公務に対する信用失墜などにつながるものは関係職員に対して厳重注意などの処分を行っています。しかし、今回も監査委員による指摘が後を絶たず、不適切な事項が全34件ありました。今後も、適正な事務の執行に向けて不断の取り組みを実行し、行政の信頼性の向上を図っていきます。主な指摘事項は以下のとおりです。

詳しくは、市ホームページ「監査事務局」をご覧ください。

☎ 監査事務局（☎825・2423）

現金管理について

- 市民から受け取った現金の銀行への払い込みが遅れていた。

現金の紛失などの事故を未然に防ぐために、受け取った現金は原則翌日までに銀行へ払い込むよう指導しました。

業務委託について

- 個人情報を取り扱う業務の委託契約について、契約書に個人情報の保護に関する特記事項が記載されておらず、個人情報保護担当課長の承認を得ていない。

個人情報の漏えいなどを防ぎ、個人情報が適切に管理されるよう委託するときに必要な措置などについて指導しました。

施設などの管理について

- 行政財産（市が事業を行うために目的を持って使用する財産）を使用させるとき、使用日までに使用料を徴収していない。
- 公の施設の使用を許可するとき、許可書を交付するなどの手続きが行われていない。

市の条例、規則に基づき、業務が適正に行われるよう必要な手続きなどについて指導しました。

不適切な事項があった部局など

経営企画部	広報広聴課(1件)	こども部	こどもを守る課(1件)、子育て支援課(2件)、こどもセンター(1件)
財務部	資産活用課(2件)	まち政策部	まちづくり事業推進室(1件)、まちづくり指導課(2件)
市民生活部	市民室市民課(3件)	まち建設部	道路交通課(1件)、公園みどり課(2件)
環境部	環境保全課(1件)、緑風園(4件)	上下水道局	経営総務課(2件)
健康部	健康推進室(2件)、保険事業室(1件)	社会教育部	中央図書館(1件)、駅前図書館(1件)
福祉部	保護課(1件)、高齢介護室(4件)、太秦高齢者福祉センター(1件)		



くらしのメモ

消費生活センターだより

相談受付は
月～土曜日午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

桜木町5番30号 ☎828・0397

～サービス内容が複雑化～ 携帯電話の契約は慎重に

春になると、進学などをきっかけに携帯電話を新たに契約する機会が増えます。

携帯電話の契約トラブルは幅広い年代にわたり、サービス内容も複雑化しているので、契約する時には十分な注意が必要です。

事例

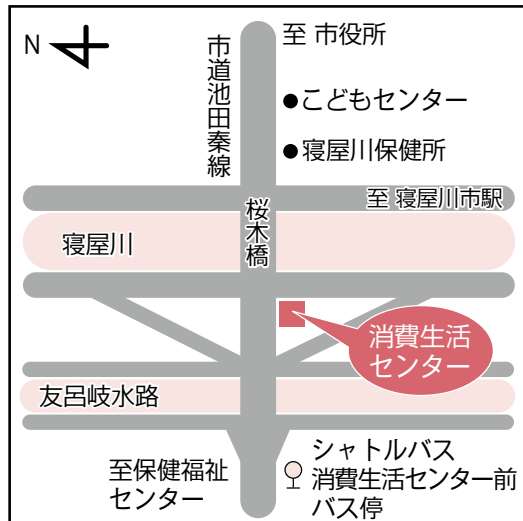
ショッピングモールで携帯電話販売店のイベントがあり「家族全員で同時契約し、自宅の光回線と電力も一緒に契約すると一人当たり毎月2,800円だけでずっと使える」と説明され、得だと思い契約した。ところが、安くなるのは半年間だけと後で分かった。解約すると解約料が高く、納得できない。

<契約時のチェックポイント>

- 料金や契約期間、解約料などの条件
 - 割引があるとき、割引内容と条件
 - セット契約が安くても、本当に必要か
- 契約書に署名する前にこれらのチェックポイントをしっかりと確認しましょう。



市立消費生活センター



契約前に まず相談を

トラブルを未然に防ぐために、契約前でも市立消費生活センターに相談してください。

20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

※

▽支払予定日 ①4月・8月・11月・1月・3月②4月・8月・11月、いずれも11日(土・日曜日、祝日は、直前の金融機関営業日)

※

※申請の翌月分から支給されます。

申請・固 午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日及び年末年始を除く)に直接、こどもを守る課(☎

812・2210)

くらしの情報

食用油の回収

3月22日(金)午後1時～3時、市立消費生活センター。

※指定の日時以外の回収はありません。容器は持ち帰りましょう。

固 「市消費者協会」・前田(☎82

2・1997)

募集情報

アルバイト職員名簿登録者を募集

市のアルバイト職員は、名簿に登録した人の中から必要に応じて採用します。

▽職種 幼稚園教員、保育士、保健

師、児童指導員、給食調理員、看護師(准看護師を含む)、事務補助など

※①幼稚園教員・保育士・保健師・看護師(准看護師を含む)は、資格・免許を持っている人に限ります②必ず採用されるとは限りません。

申込・固 履歴書(写真を貼る)、免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒571-8555本町1番1号 ☎825・2198)



**保育所アルバイト職員
登録者を募集**

▽職種 ①保育士②延長保育士③給食調理員(資格不要)
▽勤務日時 ①月～土曜日：午前8時45分～午後5時15分(週38時間45分、土曜日振替休日有) ②月～土曜日：午前7時15分～午後7時15分
△ローテーションにより5時間程度の勤務、シフト制(応相談)▽③月～金曜日：午前8時45分～午後5時15分・土曜日：午前9時～正午
▽給与 ①日給1万円②時給・資格有り：1330円・資格なし：1250円③日給7950円



※登録後に面接を行い、採用者を決定します。
申込 履歴書・免許証などの写しを

3月市議会を開いています

3月市議会(定例会)の日程は、次のとおりです(時間は、2月28日の一部を除き、いずれも午前10時から)。あなたも傍聴してみませんか。

2月27日(水) 本会議
28日(木) 厚生常任委員会
建設水道常任委員会
※午後1時…総務常任委員会
文教常任委員会

3月6日(水)・7日(木) 本会議(会派代表質問)
11日(月)・13日(水) 厚生常任委員会
建設水道常任委員会
14日(木)・15日(金) 総務常任委員会
文教常任委員会
19日(火) 本会議

※日時は、議事の都合で変更することがあります。
市役所1階ロビーのテレビで本会議を中継します。

☎ 議会事務局



水の写真展 表彰状授賞式

生活を支えている水に興味をもってもらい、上下水道を知るきっかけづくりとして「水の写真展」を開催し、2月4日、アルカスホールのギャラリーで入賞者の表彰状授賞式を行いました。

「わたしたちのくらしと水」をテーマに作品を募集し、45点の応募がありました。応募作品は、季節の移り変わりを感じるものが多くあり、「水」のいろいろな面を表現していました。

入賞者から、「夕暮れの素晴らしい一瞬を写真に撮ることができました」と、撮影時のエピソードが語られました。

環境・まちづくり

狂犬病集口予防注射の実施

飼い主は、飼い犬登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。生後90日を経過している飼い犬は、4月2日(火)から始まる集口予防注射を近くの会場で受けてください。集口予防注射を受けられなかったときは、動物病院で受けてください。※飼い犬登録をしている飼い主に通知を3月中旬頃に郵送します。会場ページ「環境保全課」を見てくださ

**留守家庭児童会
アルバイト指導員を募集**

▽勤務日時 月～金曜日の午後1時30分～6時30分(土曜日・長期休暇など変則勤務あり)
▽勤務内容 留守家庭児童会での子どもの生活指導

▽勤務場所 全市立24小学校
▽時給 保育士・教員免許などの資格あり：1175円、資格なし：1090円

申込・☎ 直接窓口で青少年課(☎813・0075)

直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)
☎ 保育課(☎812・2552)



い。
 1) 環境保全課 (☎824・102)

東部大阪都市計画地区計画の決定と変更

▽内容 決定：東部大阪都市計画太秦桜が丘地区、変更：東部大阪都市計画寝屋南地区外4地区
 ※市ホームページ「都市計画室」でも見ることができます。
 ④ 都市計画室 (☎825・226)

相談

NPO何でも相談

3月20日(水) 午後2時～4時
 市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや団体運営・会計処理のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。
 申込・④ 3月13日(水) までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター (☎812・1116)

産業・事業者

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。

3月8日・22日、いずれも金曜日
 午前9時50分～午後1時(1人40分)

市からのお知らせ 安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
 市民情報ひろば



出張マザーズコーナー

程度)、リラック3階ミーティングルーム1、相談無料。
 ※完全個室、子ども連れ可、キッズスペースあり。
 申込・④ 開催日の前々日までに電話で市立産業振興センター (☎828・0751)



防災

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

3月1日～7日
 春季全国火災予防運動

委員会など



申し込みはいつでも当日直接。

地域公共交通協議会

▽日時 3月20日(水) 午後2時
 ④ 場所 市役所議会議棟4階第1委員会室
 ④ 定員 10人(先着順)
 ④ 道路交通課 (☎825・2384)

子ども・子育て会議

▽日時 3月20日(水) 午後3時
 ④ 場所 市役所議会議棟5階第2委員会室

④ こどもを守る課 (☎8338・0134)

枚方寝屋川消防組合議会定例会

▽日時 3月22日(金) 午前10時
 ④ 場所 枚方寝屋川消防組合消防本部5階会議場
 ④ 定員 12人(先着順)
 ④ 枚方寝屋川消防組合総務管理課 (☎852・9903)

安全推進協議会

▽日時 3月25日(月) 午後2時(受付は午後1時45分から)
 ④ 場所 市役所議会議棟5階第2委員会室
 ④ 定員 10人(先着順)
 ④ 危機管理室 (☎825・2194)

交通安全

運転免許証の自主返納制度

高齢運転者による交通事故は身体機能の低下が原因とされています。運転に自信のなくなった人、家族や医師に運転を心配されている人は、運転免許証の自主返納を考えてみませんか。
 返納した人は、生涯身分証明書として使用できる「運転経歴証明書」

この運動は、空気が乾燥し、風の強い日が多くなる時季を迎えるに当たり、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として実施します。寝屋川消防署と市消防団では、火災予防運動の一環として、消防訓練及び防火キャンペーンなどを予定しています。
 ※詳しくは、枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。
 ④ 寝屋川消防署予防課 (☎852・9957)



の申請・交付を受けることができず、交付手数料1100円が必要（手続きは寝屋川警察署）V。運転経歴証明書は提示で、飲食店・小売店などでの割引やタクシー乗車運賃の割引などのいろいろな特典が受けられます。

※特典の内容は大阪府交通対策協議会及び市ホームページ「道路交通課」を見てください。

④ 道路交通課（☎825・2384）



税のお知らせ

バイク・軽自動車などの廃車・名義変更の手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在、車両の所有者として登録されている人に課税されます。

次に該当するときは、4月1日（月）までに手続きしてください。

- ①車両の解体や廃棄をした
 - ②盗難に遭った
 - ③車両を譲ったが、名義変更をしていない
 - ④所有者が亡くなった
- ※市外へ転出し、引き続き車両を使用するときは、転出先の市町村などに登録変更の手続きが必要です。

△手続き・問合せ先V

○125cc以下のバイク・小型特殊自動車：市民税課

※手続きには、原動機付自転車標識交付証明書（申告済証）、ナンバープレート、所有者・使用者・届出者の各印鑑（スタンプ印不可）、手続きをする人の本人確認書類が必要です。

◎郵送で廃車申告をすることもできます。詳しくは問い合わせてください。

○125ccを超えるバイク：大阪運輸支局（高宮栄町 ☎050・5540・2058）

○軽自動車：軽自動車検査協会（高槻市大塚町四丁目 ☎050・3816・1841）

☎ 市民税課（☎813・1114）

差押財産のインターネット公売

市税などの滞納のため差し押さえた不動産について、インターネット公売システムを利用して公売します。

- ▽出品予定財産 建物付き土地
- ▽参加申込期間 4月8日午後1時～23日午後11時
- ▽入札期間 5月7日午後1時～14日午後1時

※①ヤフー官公庁オークションホームページで参加申し込みの上、入札



してください②滞納市税などが納付されたときなどは未実施・中止になることがあります。詳しくは、市ホームページ「滞納債権整理回収室」を見てください。

☎ 滞納債権整理回収室（☎813・1138）

各種保険・医療制度

国民健康保険の届け出

国民健康保険の加入、脱退、変更などは、14日以内に届け出てください。届け出をしないと保険給付が受けられないことがあります。

また、国民健康保険の資格喪失後に市の被保険者証を使ったときは、医療費の7割相当分を市に返還してもらうこととなります。

△退職したときV
会社の社会保険などを脱退したときは、会社が発行する資格喪失証明書を持って国民健康保険加入の届け出をしてください（任意継続保険に加入する人や社会保険の被扶養者になる人は届け出の必要はありません）。

△就職したときV
国民健康保険に加入している人が会社の社会保険などに加入したときは、国民健康保険脱退の届け出をし、被保険者証は必ず返還してください。

△転出するときV
他市へ転出するときも国民健康保険脱退の届け出をしてください。

納期限のお知らせ ～忘れずに納めましょう～

- ★国民健康保険料（保険事業室）……………4月1日
- ★介護保険料（高齢介護室）……………4月1日
- ★後期高齢者医療保険料（保険事業室）…4月1日
- ★留守家庭児童会保育料（青少年課）……………4月1日
- ★保育所保育料（保育課）……………4月1日

<納付相談など>

市税、国民健康保険料については、平常業務のほか、毎週木曜日（祝日を除く）午後8時までと毎月第4日曜日（3月は24日）午前9時～午後5時30分に納付相談と納付を受け付けています。

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としして納めることができます。納め忘れがなくなりますので利用してください。



※進学により転出するときは、申請により継続して市の被保険者証を持つことができます。

▽申請に必要なもの

○大阪府国民健康保険被保険者証

○在学証明書

○学校名とその所在地の分かるもの(パンフレットなど)

※

※①受付は平常業務のほか、毎週木曜日(祝日を除く)午後8時までと毎月第4日曜日午前9時～午後5時30分、各シテイ・ステーション(平日と第4日曜日の午前9時～午後5時30分)、堀溝サービス窓口(午前10時～午後5時)でも行っています

②届け出に必要な書類は問い合わせてください。

● 滞納整理を強化しています

市税や国民健康保険料を滞納している世帯に対する滞納処分(財産の差し押さえなど)を強化しています。世帯主などの病気による納付困難、失業や事業の倒産、廃業などの一時的負担能力の喪失などで納期限内に納付することが困難なときは、早めに相談してください。

通知を無視するなど、財産があるのに納付しないときは、調査・搜索を行い、差し押さえた財産をインターネット公売などを利用して売却し、滞納金に充てます。

△財産調査▽

○金融機関など：預貯金や保険
○勤務先：給与や賞与

△搜索▽

市職員が滞納者宅などに強制的に立ち入り、財産を搜索します。

差し押さえなどの滞納処分を行う搜索には、滞納者の同意や裁判所の令状を必要としません。

滞納者が不在のときは、業者に依頼するなどして鍵を開錠した上で搜索します。開錠費用は滞納者に請求することになります。

● 市税：納税課(☎813・1136)、国民健康保険料：保険事業室(☎813・1189)

△1年以上滞納する(償還払い化)▽

利用したサービス費用を一度全額自己負担することになります。後日、申請により保険給付分が払い戻されます。

△2年以上滞納する(給付減額)▽
保険料を納めていない期間に応じて、サービス費用の利用者負担が引き上げられ、高額介護サービス費なども受けられなくなります。

※①介護サービス費用の償還払い化と給付減額が同時に実施される場合があります

※②介護サービスの利用の有無にかかわらず保険料の滞納があると、財産(預金・給与・生命保険など)の差し押さえを実施することがあります。

● 高齢介護室(☎338・0518)

詐欺に注意!

「お金が戻りますのでATMに行ってください」は詐欺です

ATMで還付金などが戻るとは絶対にありません

STEP 1 電話でATMへ行くよう指示されます

◆市役所の職員を名乗り、還付金などがあるかのようによく言葉巧みにATMへ誘導します。

◆ATMに着いたら電話をするよう指示されます。



STEP 2 ATMから電話をすると

◆「操作方法を説明するので…」とATMを操作させます。

STEP 3 指示どおりにATMを操作すると

◆犯人の口座に「振り込み」をさせられます。

お金が戻ると電話が来たら

★警察へ連絡してください。

★市職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。